

令和7年度

南丹市総合振興計画実施計画

(2025年度～2027年度)



目 次

1 実施計画の構成と期間	1
2 実施計画の概要	2
(1) 実施計画策定の目的	2
(2) 実施計画の役割	2
(3) 計画の期間	2
(4) 実施計画の構成	3
(5) 計画策定の考え方	3
3 施策の体系図	4
4 実施事業一覧表	5
重点テーマ「定住促進～住み続けたいまち・住んでみたいまち～」	6

目 次

基本方針 1 つながりのあるまちづくり【人権・コミュニティ・協働】	8
(1) 人権の尊重	8
(2) 男女共同参画社会の推進	8
(3) 地域コミュニティ活動の活性化	9
(4) 協働のまちづくりの推進	9
(5) 交流活動の推進	10
基本方針 2 健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・子育て・医療・福祉】	11
(1) 健康づくりの推進	11
(2) 地域福祉の推進	12
(3) 子育て支援の充実	13
(4) 高齢者福祉の充実	17
(5) 障害者福祉の充実	22

目 次

(6) 地域医療体制の充実	25
(7) 社会保障の充実	26
基本方針3 学び楽しむまちづくり【教育・文化・スポーツ】	28
(1) 家庭教育や幼児教育の充実	28
(2) 学校教育の充実	28
(3) 生涯学習の推進	29
(4) 伝統文化の継承	30
(5) 生涯スポーツ環境の充実	30
(6) 青少年の健全育成	31
基本方針4 自然と共生したまちづくり【環境】	32
(1) 自然環境の保全	32
(2) 生活環境の向上	32

目 次

(3) 地球環境の保全	33
(4) 資源循環型社会の形成	33
基本方針5 活力とぎわいのあるまちづくり【産業振興】	34
(1) 観光の振興	34
(2) エコツーリズムの推進	35
(3) 農業の振興	36
(4) 林業の振興	38
(5) 工業の振興	39
(6) 商業の振興	40

目 次

基本方針 6 安全・安心なまちづくり【危機管理】	41
(1) 災害対策の充実	41
(2) 防犯活動の強化	42
(3) 交通安全対策の強化	42
(4) 消防・救急体制の充実	42
(5) 消費生活の安定と向上	43
基本方針 7 美しく快適なまちづくり【都市基盤】	44
(1) 都市計画の推進	44
(2) 市街地の充実	44
(3) 景観の保全・形成	44
(4) 公園・緑地の整備	45
(5) 住宅・住環境の充実	45

目 次

(6) 上水道の充実	45
(7) 下水道の充実	46
(8) 河川環境の整備	46
(9) 道路網の充実	47
(10) 公共交通の充実	47
基本方針 8 効率的・効果的な行財政によるまちづくり	49
(1) 持続力のある財政運営の推進	49
(2) 行政サービスの向上	49

（1）実施計画策定の目的

第2次南丹市総合振興計画の基本構想に定めた施策の方針を財政的な裏付けをもって実施していくため、その具体的な事業の計画的かつ効果的な執行を図るために策定するものです。

（2）実施計画の役割

実施計画は前年度のふりかえりをふまえ、将来にわたる財政の見通しや行政改革推進の視点に立ち、基本構想の施策体系および計画推進の基本姿勢に基づく主要な事業を明らかにします。

（3）計画の期間

期間は2025年度から2027年度までの3年間とします。

事業実施期間については、期間が明確な事業についてはその期間を記入していますが、継続的な事業に関しては実施計画の計画期間である2027年度までを事業実施期間としています。また、社会経済情勢の変化や市民ニーズ、行財政状況等の動向に対応するため、毎年度ローリング方式により策定します。

（4）実施計画の構成

総合振興計画の8つの「基本方針」とそれぞれの「基本施策」に位置づけて、それぞれの施策推進の基本的な考え方に基づき、南丹市総合振興計画期間内に重点的に実施すべき施策について、その施策ごとに主要実施事業として取りまとめて掲載しています。

また、市民の利用に供する施設以外の庁舎などに係る維持・管理・修繕等の経常経費的な事業は掲載しておりません。

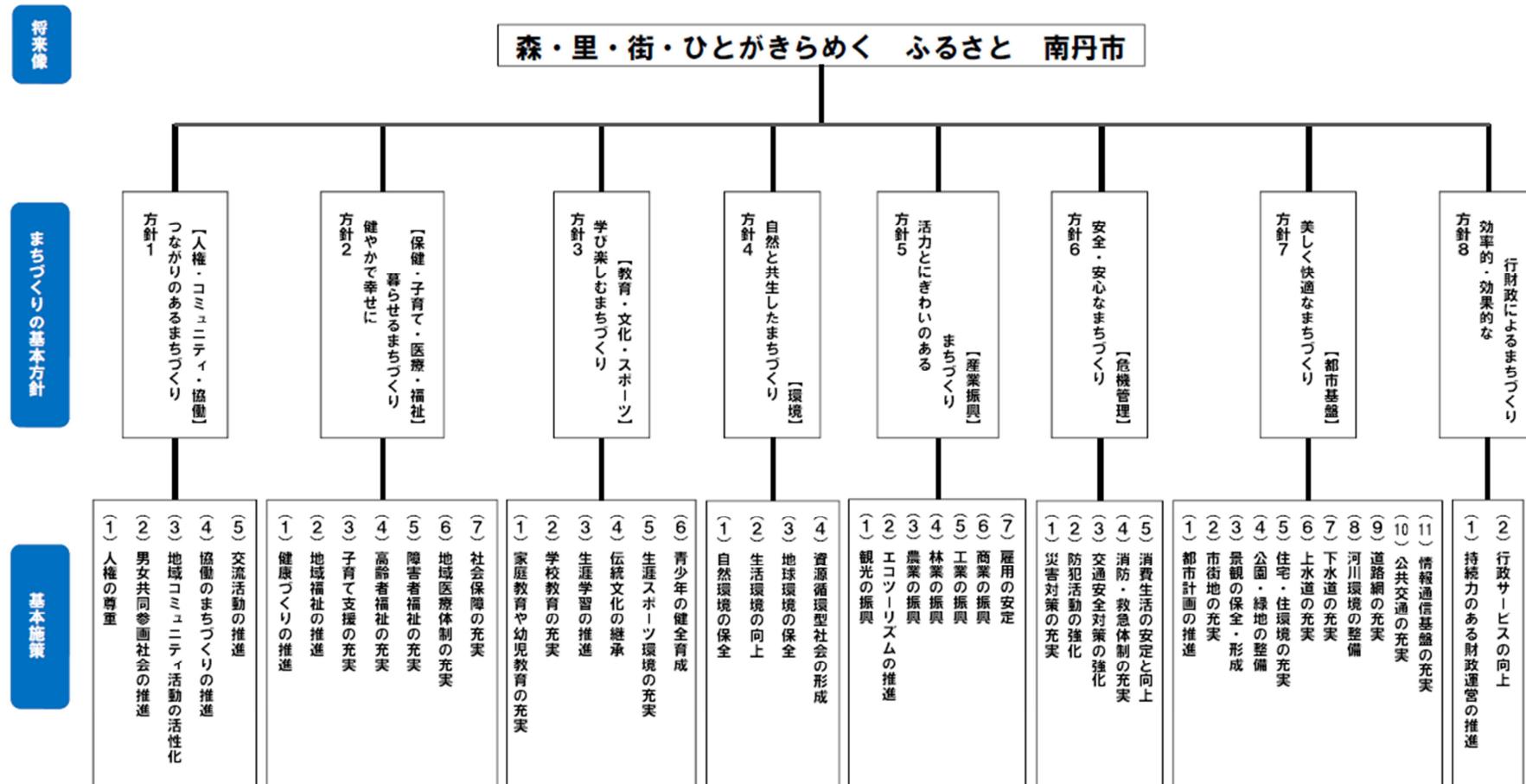
（5）計画策定の考え方

1年目は「概ねどれくらいの規模の事業であるのか」を示し、2年目以降については「1年で終わる事業なのか、継続して実施する事業なのか」といった事業の方向性を示すものであり、事業費は経済状況、財政状況などを考慮して、予算作成時に改めて検討するものとします。

よって、事業費は予算書に掲載された予算額と異なる場合があります。また、所管課についても、実際に予算計上ならばに執行する段階で変更される場合があります。

※事業費は当初予算額で記載しています。

南丹市の未来を実現するための、8つの「基本方針」と、47の「基本施策」





■ 実施事業一覧 ■

(2025年度～2027年度)

第2次南丹市総合振興計画 実施計画 主な事業一覧 (2025～2027年度)

【重点テーマ】 「定住促進～住み続けたいまち・住んでみたいまち～」

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	地域連携型住宅整備事業	地域団体が行う空き家を活用した定住促進拠点施設（お試し住宅など）の整備に対して、補助金を交付する。	3,000 (3,000)	継続	継続	地域振興課	
2	移住促進事業	移住促進特別区域内において、移住者が自ら居住するために行う空き家の改修と、当該空き家の所有者が移住者を受け入れるために行う環境整備に対して、補助金等を交付する。	38,000 (38,000)	継続	継続	地域振興課	
3	定住促進地域情報発信ツール整備事業	定住促進を目的として、地域団体等が主体となって、集落支援員、地域おこし協力隊やまちづくりデザインセンターと連携して行う地域の情報を発信する事業に対して補助金を交付する。	500 (500)	継続	継続	地域振興課	
4	移住者起業支援事業	移住促進特別区域において、移住者が、既存施設を改修・増築して店舗や事務所を開設し起業する場合において、その移住者に補助金を交付する。	36,000 (45,000)	継続	継続	地域振興課	
5	子育ておうえん住宅支援事業	子育て世帯が子育て世帯の負担軽減及び三世代同居・近居による世代間支援の促進を目的として行うリフォームに対して、補助金を交付する。（パートナーシップ宣誓制度対象事業）	8,000 (10,000)	継続	継続	地域振興課	
6	企業連携移住促進事業	移住促進特別区域において、企業や地域団体が移住者向けの社員寮・賃貸住宅などを整備する場合、その整備費・設計費に対して補助金を交付する。	2,400 (3,000)	継続	継続	地域振興課	
7	サテライトオフィス誘致事業者等支援事業	空き家などについて、所有者が企業にサテライトオフィス（本社から離れた場所に設置する事業所）を展開させるために家財道具の撤去などを行う場合、その撤去費などに補助金を交付する。	7,100 (8,100)	継続	継続	商工観光課	
8	定住促進地域イベント支援事業	地域団体が定住促進イベント（移住希望者が参加する田舎暮らし体験会や現地案内会など）を開催する場合、イベント開催費に対して、補助金を交付する。	800 (800)	継続	継続	地域振興課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

9	Uターン者住宅購入等支援事業	子育て世帯のUターンによる定住の促進と地域経済の活性化を目的として、市内において住宅を購入、新築又は改築を伴いUターンする子育て世帯に対し、南丹市商工会が発行する商品券を交付する。(パートナーシップ宣誓制度対象事業)	2,500 (2,900)	継続	継続	地域振興課	
10	結婚新生活支援事業	新婚世帯等の移住と定住促進を目的として、新婚世帯の婚姻に伴う住宅取得費・住宅リフォーム費・住宅賃借費・引越費に対して、補助金を交付する。(パートナーシップ宣誓制度対象事業)	4,500 (4,500)	継続	継続	地域振興課	
11	シティプロモーション推進事業	本市の魅力ある資源や様々な取り組みを活用し、戦略的にプロモーションを行い、全国に対し南丹市のイメージや知名度向上させることにより、交流人口の増加を図るとともに定住人口の増加につなげる事業を実施する。	1,156 (1,157)	継続	継続	秘書広報課	
12	企業支援事業	京都府及び府内市町村と企業立地に向けた情報交換を行う連絡会に参加するとともに、企業立地を誘導するため奨励金を交付する。	2,997 (3,445)	継続	継続	商工観光課	
13	京都新光悦村運営事業	企業誘致の促進により、地域経済の振興や地域雇用の促進を図るため、南丹市京都新光悦村企業立地促進条例に基づき、企業立地奨励金を交付する。京都府と連携し、市内外にアピールする取り組みを行い、誘致促進につなげる。 また、企業間の交流を深める場を設け、「伝統と先端の融合による新しい生活文化産業の創造」の実現に向けた仕組み・組織づくりを行う。	25,949 (25,238)	継続	継続	商工観光課	
14	全国都市緑化フェア推進事業	京都丹波の2市1町で令和8年秋に開催を予定している「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の推進に向けた事業を行う。	37,126 (9,393)	継続	継続	都市計画課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

基本方針1 つながりのあるまちづくり【人権・コミュニティ・協働】

(1) 人権の尊重

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	人権啓発事業	市民一人ひとりが、講演会等の参加や啓発活動などにより人権尊重の理念に関する理解を深めることによって「人権感覚の豊かな社会」を構築する。	5,192 (5,550)	継続	継続	人権政策課	
2	地域センター管理運営費	地域交流・活動の拠点である地域センター等の維持管理運営を行う。併せて相談事業や各種講座等を開設する。	22,787 (77,234)	継続	継続	人権政策課	
3	南丹市文化センター運営 審議会運営費	地域センター（文化センター）の管理状況や講座、地域住民の交流事業など、地域センターの円滑な運営を図るため、審議会を開催する。	181 (291)	継続	継続	人権政策課	
4	地域交流活性化支援事業	地域センターにおいて、講座等を通して、地域文化の継承を図るとともに交流を深める。	3,139 (3,376)	継続	継続	人権政策課	
5	人権教育事業	人権に関する学習機会を提供し市民の人権意識の高揚を図ることを目的として開催をする。 また、障がいのある方の社会参加の促進と学習意欲の向上に向けた講座の開講や各研修会への参加を図る。	357 (496)	継続	継続	社会教育課	

(2) 男女共同参画社会の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	男女共同参画社会推進事業	男女共同参画事業「キラリなんたん」をはじめとする啓発事業や、女性相談事業などを行い、男女が性別にかかわらず、一人ひとりの多様な個性や互いの自分らしさを認め合って生活できる社会の実現をめざす。	1,586 (1,603)	継続	継続	人権政策課	
2	園部女性の館管理運営費	「園部女性の館」の施設管理を行う。	2,575 (3,892)	見直し	見直し	人権政策課	施設の活用を検討する。

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

(3) 地域コミュニティ活動の活性化

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	自治振興会館管理運営費	八木・日吉・美山管内の自治振興施設を適正に管理する。	12,746 (10,327)	継続	継続	地域振興課	
2	南丹市美山町振興会支援事業	地域課題の克服や人材育成など多様な活動に取り組む地域振興会に対し支援を行い、住民の主体的なコミュニティ活動の推進を図る。	7,614 (7,618)	継続	継続	地域振興課 美山支所総務課	
3	小学校跡施設管理費	地域活動の拠点である小学校跡施設の利活用を進め、地域の振興を図る。	23,138 (38,784)	継続	必要に応じて検討	総務課 地域振興課	
4	地域おこし協力隊活動推進事業	都市部に居住していた若者が、地域おこし協力隊となって人口減少など多くの課題を抱える当市に自らの生活の拠点を移し、地域活性化の支援や住民生活支援などの活動を行う。	22,586 (25,970)	継続	継続	地域振興課	

(4) 協働のまちづくりの推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	市民協働推進事業	市民が主体となって地域などの公共的な課題を解決するために取り組む事業に対して補助を行い、市民活動の活性化を目指すとともに、市民協働を適切に推進するための第三者委員会を開催する。	2,813 (4,148)	継続	継続	地域振興課	
2	なんたん中間支援センター運営事業	市民協働のまちづくりを推進し、地域課題やニーズの変化に対応した支援を行うため、「南丹市まちづくりデザインセンター」の運営を委託する。	5,236 (5,381)	見直し	見直し	地域振興課	市有施設への移転を進める。
3	大学等連携推進事業	府内に拠点を置く大学などの高等教育機関や南丹市と協定を締結している学校の学生が、主体となって市内で取り組む事業に対し、補助を行う。また、学生と地域住民の交流の機会づくりを行う。	1,176 (1,482)	継続	継続	地域振興課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

4	過疎地域活性化支援事業	過疎地域における地域の課題解決や人材育成など、個性ある地域づくりの推進と地域活性化を目指す活動に支援を行う。	1,005 (1,728)	継続	継続	地域振興課	
---	-------------	--	------------------	----	----	-------	--

(5) 交流活動の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	国際交流事業	市民を対象に国際的な交流活動や外国語教室、在住外国人に対する支援事業等を南丹市国際交流協会に委託し、実施する。	3,178 (3,271)	継続	継続	地域振興課	
2	ものづくりのまち推進事業	誰もが気軽にものづくりを体験できる体験事業や工芸を主とした展示会の開催のほかものづくりの推進を目指したネットワークの構築を図る。	462 (462)	継続	継続	地域振興課	

基本方針2 健やかで幸せに暮らせるまちづくり【保健・子育て・医療・福祉】

(1) 健康づくりの推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	母子保健事業	妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、妊婦の不安を軽減し、すこやかな子どもの誕生と健全な成長発達、保護者の不安軽減や正しい食習慣・生活習慣の基礎をつくることを目的として、利用者支援事業（母子保健機能）、産後ケア事業、産前・産後サポート事業（マタニティ訪問）、乳幼児健診、伴走型相談支援事業等を実施する。	16,047 (10,956)	継続	継続	こども家庭 課	
2	育児支援事業	育児不安を軽減し仲間づくりと育児力を高めることを目的に、離乳食教室・親子講座・子育て相談等を実施する。	1,579 (1,599)	継続	継続	こども家庭 課	
3	不妊治療等給付事業	不妊治療等を受けている夫婦に、不妊治療に要した自己負担額の2分の1を補助する。	2,580 (3,000)	継続	継続	こども家庭 課	
4	妊産婦健康診査事業	健康診査を受診した妊婦及び産婦の費用を医療機関等へ支払う健診委託料などの経費。妊娠届を出された妊婦の方に、14回分（多胎の場合は6回分を追加）妊婦健康診査公費負担受診券を交付。産婦に2回分の産婦健康診査公費負担受診券を交付。新生児聴覚検査の初回1回分の費用を助成する受診券を交付する。	15,097 (16,943)	継続	継続	こども家庭 課	
5	未熟児養育医療給付事業	身体の発育が未熟なまま生まれた児に対し、入院治療費の一部を公費負担する。	3,308 (4,908)	継続	継続	こども家庭 課	
6	出産子育て応援交付金事業	全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、経済的な支援を実施する。（妊婦のための支援給付事業に移行する経過措置分）	1,523 (20,982)	廃止	廃止	こども家庭 課	2025 年度は経過措置
7	妊婦のための支援給付事業	全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、経済的な支援を実施する。	15,685 (0)	継続	継続	こども家庭 課	新規
8	健幸都市推進事業	健幸まちづくり推進協議会の開催や健幸都市推進事業を実施する。また、食生活改善推進員会の活動助成や献血者への謝礼、ICTを活用した健幸ポイント事業等健幸都市プロジェクトの推進を行う。	49,471 (48,115)	継続	継続	健幸まちづくり課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

9	健康増進事業	生活習慣改善目的の健康教室、健康相談などを実施する。また、20歳～39歳を対象としたメタボ予防や肝炎ウイルスなどの健診、骨粗しょう症健診、歯周病予防健診を実施する。	7,251 (2,877)	継続	継続	健幸まちづくり課	「各種検診事業」より一部移行
10	がん対策推進事業	各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん）や、クーポン券を使用したがん検診（節目検診）、がん患者のアピアランス支援事業及び弱ねんがん患者在宅療養支援事業等を実施する。	77,286 (70,892)	継続	継続	健幸まちづくり課	拡充
11	予防接種事業	予防接種法による小児および高齢者等の定期予防接種を実施する。	127,011 (100,799)	継続	継続	健幸まちづくり課	
12	保健福祉センター管理運営費	保健事業実施の拠点施設である保健福祉センターの維持管理を行う。	6,453 (7,313)	継続	継続	健幸まちづくり課	
13	後期高齢者保健事業	高齢者の通いの場等に出向き、介護予防と一体的に健康教室を行うとともに、フレイル状態にある高齢者を発見し、保健指導を実施する。また、75歳以上を対象としたすこやか健診と歯科健診を実施する。後期高齢者医療被保険者対象の人間ドック受診費用の一部助成を行う。	24,053 (1,882)	継続	継続	健幸まちづくり課 市民課	「すこやか健診事業」を統合
14	精神保健事業	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の管理及び睡眠講演会等を開催する。	109 (95)	継続	継続	健幸まちづくり課	

(2) 地域福祉の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	民生委員推薦会運営費	民生委員・児童委員及び主任児童委員の改選や欠員が生じた場合、候補者の選任にあたり、推薦会及び推薦準備会を開催し、民生委員・児童委員候補者について必要な調査並びに審査を行い、京都府知事に推薦する。	1,018 (230)	継続	継続	福祉相談課	
2	民生委員・児童委員協議会運営事業	民生委員・児童委員の相談支援活動を円滑に遂行し、地域福祉の増進に寄与するため、委員一人ひとりが協力しながら資質向上することができるよう、組織されている各町民生児童委員協議会に対し助成を行い、活動を支援する。	15,612 (14,544)	継続	継続	福祉相談課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

3	地域福祉推進事業	第4期南丹市地域福祉計画に基づき、市民・事業者・社協・行政等がそれぞれの役割を果たすことで地域福祉の推進を目指す。	67,882 (67,705)	継続	継続	福祉相談課	
4	安心生活基盤構築事業	地域福祉を推進する住民主体の組織づくり、活動拠点づくり、民間事業者と連携した見守りネットワークづくり等を通じて共助の基盤づくりを進める。	4,000 (4,000)	継続	継続	福祉相談課	
5	成年後見制度普及啓発事業	国の成年後見制度利用促進法施行に伴う市の取り組みとして、権利擁護・成年後見センターを設置し、相談支援、制度の普及啓発等の実施や、成年後見制度利用促進に向けた体制整備を行う。	390 (423)	継続	継続	福祉相談課	
6	成年後見制度利用支援事業	認知症等により物事を判断する能力が不十分で、本人の権利を守るために援助者を選ぶ必要がある方に対し、成年後見制度の利用について支援する。	7,101 (7,069)	継続	継続	福祉相談課	
7	市民後見人材育成事業	養成した市民後見人の知識の維持向上のためのフォローアップ研修を実施する。	264 (338)	継続	継続	福祉相談課	

(3) 子育て支援の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	福祉医療費支給事業	一定所得額以下のひとり親等について、医療機関でかかった医療費の自己負担分を市が給付する。府補助制度の対象者は、年度当初で18歳未満の児童とその保護者であるが、市の独自制度で、年度当初で18歳以上の高等学校在学中の児童とその保護者まで対象範囲を拡充している。	25,378 (23,741)	継続	継続	こども家庭課	
2	京都子育て支援医療費助成事業	出生から中学校卒業までの入院または外来の医療機関でかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関につき200円を控除した額を助成する。	68,260 (75,306)	継続	継続	こども家庭課	
3	すこやか子育て医療費助成事業	高校生が通院または入院で医療機関にかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関につき800円を控除した額を助成する。	5,825 (5,501)	継続	継続	こども家庭課	
4	母子寡婦福祉会補助事業	南丹市母子寡婦福祉会に対して補助金を交付し、母子寡婦を中心とする自主的な組織の活動促進を図る。	225 (225)	継続	継続	こども家庭課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

5	こどもまんなか推進事業	「南丹市こども計画」の進行管理を行うとともに、「南丹市こども・子育て会議」を開催し、計画の進捗状況や幼稚園、保育所の利用状況等について報告する中で、子育て施策の推進について協議していく。	849 (8,571)	継続	継続	こども家庭 課	
6	子宝祝金事業	南丹市の次代を担う児童の出産を祝福して祝金を支給することにより、その児童のすこやかな成長を支援するもの。対象児童1人につき第1子については5万円、第2子については10万円、第3子以降については20万円を支給する。	15,267 (18,013)	継続	継続	こども家庭 課	
7	子育て手当支給事業	南丹市に居住する5歳までの児童の保護者に、手当として月額で第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円を支給する。	31,657 (32,091)	継続	継続	こども家庭 課	
8	入学祝金支給事業	南丹市の次代を担う児童が小・中学校に入学したときに祝金を支給することにより、その児童のすこやかな成長を支援するもの。保護者に対し小学校3万円、中学校4万円の入学祝金を支給する。	16,850 (17,220)	継続	継続	こども家庭 課	
9	児童扶養手当支給事業	離婚等によるひとり親家庭、あるいは父または母が重度障がいのある家庭で、児童の監護・養育に対して手当を支給する。	124,650 (104,719)	継続	継続	こども家庭 課	
10	児童福祉施設入所事業	DV被害者の避難等、母子の安全確保と自立支援のため、母子生活支援施設において保護を行う。 また、妊娠婦が保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊娠婦からの申込みにより助産施設において助産を行う。	14,411 (15,321)	継続	継続	こども家庭 課	
11	母子等生活支援事業	ひとり親の情報交換、生活支援講習会を開催。母子家庭の生活の自立を促進するため、資格取得に対して給付金を支給する。	7,005 (5,993)	継続	継続	こども家庭 課	
12	放課後児童健全育成事業	児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えることにより、その健全な育成を図るため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を市内7ヶ所で実施。	65,127 (50,650)	継続	継続	社会教育課	

13	子育て短期支援事業	保護者の疾病などの社会的な理由によって、家庭における養育が困難になった児童を施設に一定期間入所させ養育を行う児童ショートステイ事業と、保護者の仕事などが恒常に夜間にわたる場合や休日に不在となるため、家庭における生活が困難になった児童を施設に一定期間通所させ生活の安定等を図る児童トワイライトステイ事業を、児童養護施設への委託により実施する。	425 (490)	継続	継続	こども家庭 課	
14	利用者支援事業	こどもや保護者の身近な場所において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用希望者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援及び援助等を行う。直営で開設している子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」と民間委託で開設している「ぽこぽこくらぶ」の2か所で実施している。	5,319 (4,830)	継続	継続	こども家庭 課	
15	地域子育て支援事業	みやまこども園知井地域の3~5歳児のバス送迎後に実施する、知井振興会における託児運営を支援する。	1,782 (1,980)	必要に応じて実施	必要に応じて実施	幼児教育・ 保育推進課	
16	子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊娠婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児支援を実施する。	316 (296)	継続	継続	こども家庭 課	
17	親子関係形成支援事業	親子間における適切な関係性の構築を目的として、要支援児童又は要保護児童等及びその保護者を対象に、講義、グループワーク等を実施することにより、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他必要な支援をする。	92 (94)	継続	継続	こども家庭 課	
18	要保護児童対策事業	児童虐待をはじめ要保護児童への支援対応を図る。また、関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会を運営。児童虐待の未然予防、早期発見のための啓発活動を推進する。	3,023 (1,955)	継続	継続	こども家庭 課	
19	ファミリーサポート事業	地域の中で子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、それぞれ「ファミリー・サポート・センター」に会員登録し、地域の中で子育てを援助する。	1,324 (1,286)	継続	継続	こども家庭 課	
20	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	在宅の小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資する。	159 (156)	継続	継続	こども家庭 課	

21	児童手当支給事業	高校生年代までの児童を養育している父母などに対し児童手当を支給する。月額で3歳未満は15,000円（第3子以降は30,000円）、3歳以上高校生年代は10,000円（第3子以降は30,000円）、を支給する。	531,989 (463,481)	継続	継続	こども家庭 課	
22	児童虐待防止対策支援事業	要保護児童対策（児童虐待防止）の取組として、児童虐待に対する意識啓発や児童虐待防止対策を推進するため、広報・啓発活動を行う。	222 (267)	継続	継続	こども家庭 課	
23	子ども・子育て支援給付事業	子ども・子育て支援法等にもとづく各給付。認定こども園への施設型給付、広域入所委託料、病児保育事業負担金、「幼児教育・保育の無償化」による施設等利用給付費等を給付する。	318,037 (285,068)	継続	継続	幼児教育・ 保育推進課	
24	ブックスタート事業	すべての赤ちゃんと保護者に、絵本を開く体験と一緒に絵本を手渡し、親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる「ブックスタート事業」を、乳児健診の場を活用し行う。	195 (204)	継続	継続	こども家庭 課	
25	保育人材確保・定着支援事業	保育人材が不足し、待機児童が生じている状況を改善するため、市内の民間保育施設で就職した場合、または保育士・幼稚園教諭として南丹市職員専門職に採用された場合に、採用者が返済する奨学金の一部を助成する。 また、民間、公立問わず、新たに採用となった方が、これを機に本市に転入され住居を確保される場合に、家賃の一部を助成する。 加えて本市新規採用職員に対し、就業の長期継続を確保するため、寄り添い型の新任研修を企画するなど、研修の機会の充実を図る。	1,507 (1,663)	継続	継続	幼児教育・ 保育推進課	
26	子どもの貧困対策推進事業	「南丹市こども計画」に基づき、経済的困窮に限らず、家庭の養育不足などを背景に困難を抱えているこどもたちを対象に、人とのつながりや様々な体験を通して支援を実施するほか、行政と地域がともに支援していくための研修や連携、組織作りなどを行う。	94 (95)	継続	継続	こども家庭 課	
27	公立保育所運営事業	児童福祉法に基づき、昼間保育が必要な乳幼児のための児童福祉施設の運営。就学前児童の健全な育成と保護者の就労等を中心とする子育て支援を行う。	196,429 (177,720)	一部 見直し	一部 見直し	幼児教育・ 保育推進課	事業内容を見 直す

28	子育てすこやかセンター 管理運営費	主に妊産婦や就学前児童とその保護者を対象に、つどいや学びの場と情報を提供するため、子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」を管理運営し、同センターにおいて「ひろば事業」を民間委託により実施する。そのほか、他地域でもひろば事業の運営や出張ひろば事業を実施し、多様な機会と居場所を提供している。	17,680 (15,463)	継続	継続	こども家庭 課	
29	子ども家庭サポートセン ター管理運営費	経済的困窮に限らず、さまざまな状況にあるこども達に対し、安心して過ごせる居場所を提供し、活動を共にする大人と信頼関係を築きながら、自己肯定感を養い、心の豊かさと生きる力の向上に向け支援する。	2,897 (3,408)	継続	継続	こども家庭 課	
30	児童館管理運営費	施設の維持管理及び健康で豊かな心を持った児童を育成するため各児童館(児童老人会館)を中心とした周辺地域の児童を対象に文化活動事業等を実施。	2,744 (3,949)	継続	継続	人権政策課	

(4) 高齢者福祉の充実

(単位：千円)

番 号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	老人医療費支給事業	65 歳以上 70 歳未満の方で、所得基準等一定の要件に該当する方に対し、保険医療費の自己負担額の一部を助成する。京都府の補助制度に基づき、府下統一で実施している。	11,686 (12,843)	継続	継続	高齢福祉課	
2	外出支援サービス事業	一般公共交通機関を利用して外出することが困難と認められる高齢者や心身に障がいのある方について、送迎用車両(リフト付等)を使用し、医療機関及び院外薬局への送迎を行う。自己負担あり。	53,825 (54,057)	継続	継続	高齢福祉課	
3	緊急通報体制等整備事業	ひとり暮らし高齢者等の日常生活における不安解消と安全確保を図るため、緊急通報装置を設置し、近隣の協力者(3か所)への連絡体制を確保し、急病時等の迅速な対応を可能とする。機器の使用料等を助成し、通話料は利用者が負担する。 新規受付は中止し、新システムに移行している。	46 (56)	継続	継続	高齢福祉課	

4	家族介護慰労事業	在宅で重度の要介護者を介護している家族の方を対象に、一定の要件を満たす場合に慰労金（年1回 100,000円）を支給する。 家族介護者や介護に関心のある方が集う介護者家族交流事業の実施。定期的な情報交換や意見交流を行う自主的な活動に対して支援を行う。	654 (1,873)	継続	継続	高齢福祉課	
5	低所得者対策事業	社会福祉法人等が低所得者に対する介護保険サービスの利用者負担軽減を実施した場合に、社会福祉法人等に対しその費用の一部を助成する。	3,659 (4,007)	継続	継続	高齢福祉課	
6	老人保護措置費	環境上の理由や経済的な理由により、在宅での生活が困難な65歳以上の高齢者に対し、南丹市老人ホーム入所判定委員会における適切な審査のもと養護老人ホーム等への入所措置を行う。本人の収入や扶養義務者の所得に応じて自己負担あり。	12,895 (8,443)	継続	継続	高齢福祉課	
7	敬老祝い事業	白寿（99歳）及び米寿（88歳）を迎えた方に対し、記念品等を贈呈し長寿を祝う。	3,139 (11,868)	継続	継続	高齢福祉課	
8	老人クラブ活動助成事業	老人クラブ連合会や単位老人クラブに対し補助金を交付することにより、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動など自主的な活動を支援する。	4,220 (4,607)	継続	継続	高齢福祉課	
9	高齢者福祉施設管理運営委員会費	高齢者の生きがいづくりの拠点としての施設運営は、高齢者が生き生きとした人生を送るために必要であり、各団体の代表者等による施設の運営に係る協議を行う。	55 (61)	継続	継続	高齢福祉課	
10	高齢者福祉施設管理運営費	高齢者の各種相談に応じたり、健康増進や教養の向上等の目的で設置しており、住民のふれあいと交流の場として、豊かな地域生活を営むための活動拠点である施設の管理運営を行う。	10,773 (10,693)	継続	継続	高齢福祉課	
11	高齢者虐待防止事業	家庭内等における高齢者虐待の防止に向け、関係機関の連携強化を図り、虐待の早期発見や未然防止に努めるとともに、高齢者や養護者に対する相談、指導、助言等を実施する。	715 (710)	継続	継続	高齢福祉課	
12	高齢者等除雪対策事業	自力で除雪が困難な高齢者世帯等に対し、市と委託契約を締結した事業者による除雪を行う。利用高齢者世帯等は、除雪に要する経費の一部（1割）を負担する。	2,000 (2,000)	継続	継続	高齢福祉課	

（注意）事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

13	介護人材確保・定着支援事業	市内介護保険サービス事業所の人材不足解消と在宅介護の充実を図るため、介護職員初任者研修等修了者で市内の介護事業所に勤務された方に、その養成研修の受講費の一部を助成するとともに、市内の入所・入居系の介護保険事業所へ正規雇用された者に対し、返還する奨学金の一部を助成する。併せて就職を機に南丹市に転入した者、及び住居を借上げた法人に対して家賃の一部を助成する。	1,475 (1,085)	継続	継続	高齢福祉課	
14	高齢者地域交流支援事業	高齢者と地域とのつながりを促進することを目的とした行事(他世代交流、高齢者相互の交流)を実施する自治会等へ補助金を交付する。	9,908 (0)	継続	継続	高齢福祉課	新規
15	介護保険事業特別会計繰出金	介護保険事業特別会計に一般会計から事業費を繰り出す。	719,298 (714,245)	継続	継続	高齢福祉課	
16	シルバー人材センター運営助成事業	高齢者の就業機会を提供することにより高齢者の社会参加を促進することを目的として設置されたシルバー人材センターに対し、運営助成金を交付する。	8,411 (8,411)	継続	継続	高齢福祉課	
17	保険料賦課徴収費	保険料の賦課・徴収を行う。また、介護保険料に関するチラシなどにより介護保険料を中心とした制度の啓発を実施する。	2,050 (1,720)	継続	継続	高齢福祉課	
18	介護認定審査会費	介護認定審査会を管理・運営し、公平公正な要介護認定を行う。	14,869 (13,898)	継続	継続	高齢福祉課	
19	認定調査等費	訪問調査員により介護認定審査会での審査・判定に必要な認定調査を実施する。	29,694 (30,072)	継続	継続	高齢福祉課	
20	介護保険事業計画策定委員会費	高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するとともに、計画の進捗管理、評価及び課題等について検討する。また、地域包括支援センターの運営状況等についても評価・検討を行う。	4,697 (190)	継続	継続	高齢福祉課	
21	居宅介護サービス給付費	要介護認定者に対し、在宅での生活を維持するための居宅サービス(訪問、通所、短期入所等)を提供する。	1,093,000 (1,086,000)	継続	継続	高齢福祉課	
22	地域密着型介護サービス給付費	要介護認定者に対し、住み慣れた地域で生活を継続していくための地域密着型サービス(認知症高齢者グループホーム、小規模なデイサービスなど)を提供する。	570,000 (570,000)	継続	継続	高齢福祉課	
23	施設介護サービス給付費	在宅での生活が困難な要介護認定者に対し、介護保険施設サービス(特別養護老人ホーム等)を提供する。	1,763,000 (1,763,000)	継続	継続	高齢福祉課	

24	居宅介護サービス計画給付費	要介護認定者の介護サービス計画を作成し、計画に基づき居宅サービスを提供する。	150,000 (150,000)	継続	継続	高齢福祉課	
25	介護予防サービス給付費	要支援認定者に対し、生活機能の維持・改善を図るため、介護予防を目的とした居宅サービスを提供する。	115,000 (102,200)	継続	継続	高齢福祉課	
26	地域密着型介護予防サービス給付費	要支援認定者に対し、生活機能の維持・改善を図るため、介護予防を目的とした地域密着型サービスを提供する。	9,600 (8,400)	継続	継続	高齢福祉課	
27	介護予防サービス計画給付費	要支援認定者の介護予防サービス計画を作成し、計画に基づき介護予防のためのサービスを提供する。	24,000 (23,000)	継続	継続	高齢福祉課	
28	介護給付費審査支払手数料	介護保険事業所より提供された介護サービスの請求について、請求内容の審査・支払を行う。	3,700 (3,700)	継続	継続	高齢福祉課	
29	高額介護サービス費	同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額が、ある一定の上限額を超えた時は、超えた分を高額介護サービス費として支給することで利用者負担の軽減を図る。	82,000 (81,000)	継続	継続	高齢福祉課	
30	特定入所者介護サービス費	一定要件を満たす低所得の要介護認定者に対して、介護保険施設等の食費・居住費に上限を定め、利用者負担の軽減を図る。	126,000 (130,000)	継続	継続	高齢福祉課	
31	特定入所者介護予防サービス費	一定要件を満たす低所得の要支援認定者に対して、短期入所施設の食費・居住費に上限を定め、利用者負担の軽減を図る。	500 (500)	継続	継続	高齢福祉課	
32	高額医療合算介護サービス費	要介護認定者の世帯において、医療保険と介護保険の自己負担額の合算額に限度額を定め、利用者負担の軽減を図る。	13,000 (12,000)	継続	継続	高齢福祉課	
33	高額医療合算介護予防サービス費	要支援認定者の世帯において、医療保険と介護保険の自己負担額の合算額に限度額を定め、利用者負担の軽減を図る。	200 (200)	継続	継続	高齢福祉課	
34	介護予防・生活支援サービス事業	要支援認定者及び事業対象者（要支援認定者に準ずる方）に対し、生活機能の維持・改善を図るため、介護予防を目的とした「訪問介護」「通所介護」サービスを提供する。	123,085 (119,485)	継続	継続	高齢福祉課	
35	介護予防ケアマネジメント事業	要支援認定者及び事業対象者のサービス計画を作成し、計画に基づき介護予防のためのサービスを提供する。	10,600 (10,600)	継続	継続	高齢福祉課	
36	介護予防普及啓発事業	65歳以上の高齢者を対象に、元気で自立した生活を送ることができるよう、転倒予防のための運動教室、その他、歯科教室、健康相談、健康講座、体力測定会等、様々な介護予防事業を実施する。また、高齢者が体操などを通して地域の健康づくり活動を行う「介護予防サポーター」を養成する。	2,354 (2,556)	継続	継続	高齢福祉課	

37	地域介護予防活動支援事業	地域で定期的に開催される自主的な通いの場において、介護予防に効果があると認められる運動を継続している団体に対し、補助金を交付する。	1,460 (1,022)	継続	継続	高齢福祉課	
38	包括的支援事業	地域包括支援センターによる、総合相談支援、権利擁護、困難事例への対応・助言、地域包括ケア体制の構築などを行い、高齢者の生活を総合的に支える。	64,877 (62,439)	継続	継続	高齢福祉課	
39	介護用品支給事業	在宅で要介護4・5の認定を受けた高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族を対象に、紙おむつなど介護用品購入費用の一部を助成する。	715 (714)	継続	継続	高齢福祉課	
40	介護相談員派遣事業	サービス事業所に介護相談員を派遣し、利用者の疑問や不満の解消を図るとともに、利用者と介護事業所との橋渡しを行い、事業所のサービス向上を図る。	1,172 (1,343)	継続	継続	高齢福祉課	
41	食の自立支援事業	食事の支度が困難な概ね65歳以上の高齢者等に、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供するとともに、配達の際、当該利用者の安否確認を行う。	31,113 (31,629)	継続	継続	高齢福祉課	
42	住宅改修支援事業	介護保険において、住宅改修以外に、居宅サービス等を受けていない要介護認定者等の住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した者に対し、助成金を交付する。	30 (30)	継続	継続	高齢福祉課	
43	あんしん見守りシステム事業	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、固定電話の回線に双方向通信装置を設置することで、24時間365日専門スタッフが常駐するセンターとつながり、事前に登録した近隣協力員の協力を得ながら緊急時の対応や日常の健康に関する相談等を受ける。	1,416 (1,578)	継続	継続	高齢福祉課	
44	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者が、介護が必要な状況になった際に、適切な介護を受けながら、必要に応じて医療機関をうまく利用できるよう、より多職種の専門職同士が連携できる仕組みづくりを行う。	143 (144)	継続	継続	高齢福祉課	
45	生活支援体制整備事業	多様な担い手による生活支援や介護予防のサービスを提供して行く仕組みづくりのために、生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに配置し、地域の資源把握や開発等に向けた取り組みを進める。	29,742 (29,459)	継続	継続	高齢福祉課	

46	認知症初期集中支援推進事業	認知症になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるため、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	475 (522)	継続	継続	高齢福祉課	
47	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために認知症地域支援推進員を中心に支援体制を構築し、当事者が地域で安全・安心に過ごせるように支援する。	7,715 (7,571)	継続	継続	高齢福祉課	
48	審査支払手数料	各事業所より提供された総合事業のサービスの請求について、請求内容の審査・支払を行う。	500 (500)	継続	継続	高齢福祉課	

(5) 障害者福祉の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	福祉医療費支給事業	身体障害者手帳1級～4級、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳所持者で、後期高齢者医療制度被保険者以外の方を対象とし、一定の所得額以下の方に対して、医療保険の自己負担額の全部又は一部を助成する。(市制度は非課税世帯の方を対象とする)	116,010 (92,971)	継続	継続	社会福祉課	
2	重度心身障害老人健康管理事業	身体障害者手帳1級～4級、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳所持者で、後期高齢者医療制度被保険者の方を対象とし、一定の所得額以下の方に対して、医療保険の自己負担額を助成する。(市制度は非課税世帯の方を対象とする)	75,457 (64,081)	継続	継続	社会福祉課	
3	自立支援医療事業	障がいのある方が、その障害における特定の医療行為（人工透析など）を受ける場合に、医療費の一部を給付する。	67,716 (62,434)	継続	継続	社会福祉課	
4	補装具費支給事業	身体障がい児・者の身体機能を補完・代替でき、かつ長期間継続して使用される用具（車いす・義足など）について、その購入又は修理費の一部を支給する。	10,923 (11,024)	継続	継続	社会福祉課	
5	障害福祉サービス事業	障がいのある方の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために必要な障害福祉サービス（就労継続支援や生活介護など）に係る利用決定や費用の給付などを行う。	1,041,272 (971,324)	継続	継続	社会福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

6	障害児給付事業	障がいのある児童の日常生活を総合的に支援するために必要な通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービスなど）に係る利用決定や費用の給付などを行う。	171,185 (168,428)	継続	継続	社会福祉課	
7	コミュニケーション支援事業	手話通訳奉仕員や要約筆記奉仕員の養成や聴覚又は音声・言語に障がいのある方などへ手話通訳者及び要約筆記者の派遣を行うとともに、緊急連絡等の通信手段を確保するためにFAX用紙を支給する。	9,233 (9,181)	継続	継続	社会福祉課	
8	日常生活用具給付等事業	障がいのある方が日常生活を送るうえで必要な用具（ストマや電気たん吸引器など）や、障がいのある方の保護者の介護を容易とする用具（特殊ベッドや移動移乗支援用具）を給付する。	12,371 (12,775)	継続	継続	社会福祉課	
9	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある方に、ガイドヘルパーを派遣して、社会参加など生活上不可欠な外出や余暇活動などの外出を支援する。	1,379 (1,078)	継続	継続	社会福祉課	
10	地域活動支援センター機能強化事業	障がいのある方がいつでも通える場所をつくり、日常生活の支援や活動機会の提供、日常的な相談支援を行うとともに、障がいのある方と地域住民等との交流を促す。	17,200 (17,200)	継続	継続	社会福祉課	
11	日中一時支援・生活サポート事業	障がいのある方に日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な生活訓練等の支援や、障がいのある方の自宅や自宅周辺等にサポートーを派遣して見守りや声掛け等で日常生活を支援する。	17,895 (17,654)	継続	継続	社会福祉課	
12	認定審査会運営事業	市が委嘱した認定審査会委員（医師や福祉関係者）により、障がいのある方が障害福祉サービスを受給するために必要な障害支援区分の審査・判定を行う。	2,015 (2,015)	継続	継続	社会福祉課	
13	基幹相談支援センター等機能強化事業	相談支援専門員が当事者や家族等からの相談に応じ、必要な助言等を行うことで、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活が送れるように支援する。	9,470 (9,154)	継続	継続	社会福祉課	
14	障害者虐待防止対策支援事業	障害者虐待が疑われる場合、必要に応じてケース会議等に専門職員を招致し、障害者虐待が発生した場合には、被虐待者を保護するための必要な措置を行う。	1,245 (1,225)	継続	継続	社会福祉課	
15	地域自立支援協議会運営事業	障害者施策に関する中核協議機関として、困難事例の対応のあり方や障害者計画等の作成や具体化に向けた協議などを行う。	240 (241)	継続	継続	社会福祉課	

16	障害者相談員設置事業	身体、知的、精神障害者相談員を設置し、障がい者及びその家族からの相談に応じて関係機関への連携や障がい者に対する市民理解を深める活動や援護思想の普及などの活動を行う。	390 (390)	継続	継続	社会福祉課	
17	グループワーク事業	精神的な不安のある方に対して、社会参加の足掛かりとして、情報交換や手作業、調理実習等を通して得られる社会的交流の場を提供する。	42 (42)	継続	継続	社会福祉課	
18	福祉タクシー等事業	外出困難な障がいのある方に対して、タクシー、バス、ガソリンの代金に使用できる福祉タクシー等利用券を交付する。	1,556 (2,531)	継続	継続	社会福祉課	
19	自動車運転免許取得・改造助成事業	特定の身体障がいのある方に対して、自動車運転免許証取得費や自動車改造費の一部を補助する。	400 (400)	継続	継続	社会福祉課	
20	障害者訪問入浴サービス事業	在宅の身体障がい者で家族等の介助のみでは入浴困難な方に対して、移動入浴車で利用者宅を訪問し、宅内に浴槽を設置して入浴の介助を行う。	2,300 (3,780)	継続	継続	社会福祉課	
21	訪問生活介護事業	心身障がいのために日中における通所サービスが困難な方に対して、障害福祉サービス事業所の支援員が居宅に訪問して対象者の社会参加と日常生活を支援する。	227 (227)	継続	継続	社会福祉課	
22	重度障害者等就労支援特別事業	企業が重度障がい者等を雇用するに当たり、障害者雇用促進法に規定する障害者雇用納付助成金を活用しても雇用継続に支障が残る場合や重度障がい者等が自営業者等として働く場合において、市が必要と認めた時に重度障がい者等の通勤や職場等における支援（業務外の支援）を行う。	4,280 (4,260)	継続	継続	社会福祉課	
23	障害者団体活動支援事業	障がいのある方の社会参加の促進や自立生活の支援を目的に活動する当事者団体に対して、団体の目標達成に向けた活動を支援するために補助金を交付する。	1,137 (1,137)	継続	継続	社会福祉課	
24	障害者支援施設運営事業	障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようするため、市有施設を活用して就労継続支援等の福祉サービスを行い、その管理運営を指定管理者に委託する。障害者支援施設運営委員会において、施設の円滑な運営に向けた協議を行う。	306 (4,773)	継続	継続	社会福祉課	
25	作業所等通所支援事業	障害者就労支援事業所等に通所する障がいのある方に対して、通所に要する費用の一部又は全部を補助する。	1,741 (2,401)	継続	継続	社会福祉課	

26	障害者等手当給付事業	精神又は身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児・者に対して手当を給付する。	12,516 (11,624)	継続	継続	社会福祉課	
27	障害者等激励金給付事業	重度の身体障がいで寝たきりの状態が継続している20歳以上65歳未満の方と同居して常時介護している方や、心身障がいで日常生活を著しく制限されている20歳未満の方に激励金等を給付する。	240 (0)	継続	継続	社会福祉課	
28	障害者自立支援利用者負担軽減事業	自立支援医療費のうち精神通院について、受給者の自己負担上限額を超えた場合に超過額を負担する。	427 (424)	継続	継続	社会福祉課	
29	発達支援センター管理運営費	「発達支援相談事業」と「児童発達支援事業」をとおして、発達障がいなどの早期発見と早期支援、早期療育を実施する。	39,516 (33,085)	継続	継続	社会福祉課	
30	障害者就労支援ネットワーク運営事業	市内障害者就労支援事業所の中から、業務遂行能力を持った団体を事務局として選定し、就労支援ネットワーク会議の運営や一次共同受注窓口の運営などの活動を行う。	2,649 (2,649)	継続	継続	社会福祉課	
31	軽・中等度難聴児支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴児の保護者に対し、対象児の補聴器の購入又は修理に係る費用の一部を補助する。	84 (84)	継続	継続	社会福祉課	
32	障害者計画策定事業	第4期南丹市障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の印刷製本経費。第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画を令和8年度に策定予定。	2,946 (224)	実施	実施	社会福祉課	R7 アンケート 調査実施 R8 計画策定
33	介護人材確保・定着支援事業	介護人材確保を図るため、市内の入所系の障害福祉サービス事業所へ正規雇用された者に対し、返還する奨学金の一部を助成する。また就職を機に南丹市に転入した者、及び住居を借上げた法人に対して家賃の一部を助成する。	660 (660)	継続	継続	社会福祉課	

(6) 地域医療体制の充実

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定	南丹市国民健康保険診療所である南丹みやま診療所及び美山林健センター診療所を運営する。	277,400 (181,300)	継続	継続	地域医療室	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

2	地域包括ケアシステム推進事業	関係機関と連携し、子育て・健康づくり・疾病予防・治療在宅療養が安心して地域で繋がりながら暮らせるよう、乳児から高齢者を対象とした”全世代型地域包括ケアシステム美山モデル”を構築する。	897 (906)	継続	継続	地域医療室	
3	公設民営診療所施設管理事業	南八田診療所、神吉診療所等の施設管理を行う。	593 (621)	継続	継続	地域医療室	
4	公立南丹病院組合負担金	公立南丹病院組合の構成団体として、組合運営経費の一部を交付税から負担する。	644,639 (626,517)	継続	継続	地域医療室	
5	国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定繰出金	南丹市国民健康保険診療所の運営経費の一部について国民健康保険事業特別会計直営診療施設勘定に繰出すもの。	41,459 (40,782)	継続	継続	地域医療室	
6	医師確保奨学金等貸与事業	南丹市国民健康保険診療所の医師確保を図る。	1,800 (1,800)	継続	継続	地域医療室	

(7) 社会保障の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	在日外国人高齢者福祉給付費	国民年金の制度上、年金給付の受けられない在日外国人の方に月8,000円の給付金を支給する。	96 (96)	継続	継続	市民課	
2	国民健康保険事業特別会計繰出金	国民健康保険の安定的な運営を図るために必要な経費の一部を、一般会計から特別会計に繰出する。	295,852 (276,492)	継続	継続	市民課	
3	基礎年金等事務費	国からの法定受託及び、協力・連携事務で国民年金に係る各種届出、申請書の受付等の事務を行う。	4,126 (3,743)	継続	継続	市民課	
4	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療制度の運営主体である京都府後期高齢者医療広域連合に対する事務費、療養給付費の負担金及び保険料賦課徴収並びに保険基盤安定等に係る繰出金を支出する。	717,138 (686,083)	継続	継続	市民課	

5	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援機関を設置し、対象者個々の状況に応じて支援事業の利用に導いたり、他施策・他機関等の適切な窓口に引き継ぐ。また、地域のネットワーク・関係機関との連携により、対象者が抱える課題の解決に向け事業を実施する。	32,009 (34,692)	継続	継続	福祉相談課	
6	生活保護運営管理事業	生活保護法に基づく事業の実施を適正に運営管理する。	11,537 (15,100)	継続	継続	社会福祉課	
7	生活保護費支給事業	生活保護受給者に対して最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づく生活扶助・住宅扶助・教育扶助・生業扶助・医療扶助・介護扶助などの扶助費を支給する。	670,050 (620,050)	継続	継続	社会福祉課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

基本方針3 学び楽しむまちづくり【教育・文化・スポーツ】

(1) 家庭教育や幼児教育の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	幼稚園管理費	園部幼稚園および八木中央幼稚園における運営と施設の適切な維持管理を行う。	45,220 (47,419)	継続	継続	幼児教育・保育推進課	
2	すこやか学園管理運営費	集団の中での遊びの場を通じ、子どもの心身の健全な発達を促し、加えて親同士が子育てについて学び合い、親子がふれあい育ちあうことを目的に運営する。	742 (796)	継続	継続	幼児教育・保育推進課	
3	教育研究事業	教職員の資質向上、教育環境の充実、教育現場の業務改善を図るための各種事業を実施する。	345 (419)	継続	継続	学校教育課	
4	家庭教育支援事業	「すべての教育の出発点としての家庭教育」を支援する取組として、市PTAとの連携・啓発を図りながら、親育ちの学習活動等を支援する取組を進める。	177 (177)	継続	継続	社会教育課	

(2) 学校教育の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	いじめ問題対策事業	南丹市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等に關係する機関及び団体との連携を図るため、南丹市いじめ問題対策連絡協議会を開催する。	228 (376)	継続	継続	人権政策課	
2	いじめ防止対策推進費	南丹市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等の対策を実効的に行うため、「南丹市いじめ防止等対策委員会」を設置する。	149 (149)	継続	継続	学校教育課	
3	学校司書設置事業	各小中学校に「ことばの力育成支援員」を配置し、言語環境の充実・整備の充実に努める。	2,971 (1,827)	継続	継続	学校教育課	
4	情報教育機器整備事業	市内小・中学校において、タブレット等ICT教育機器及びICT環境の維持管理を図る。	45,731 (37,135)	継続	継続	学校教育課	
5	学校給食共同調理場新築事業	老朽化した給食施設を更新するとともに、既存施設の計画的な改修や集約等により、安心・安全な学校給食の提供を行う。	2,212,841 (91,334)	—	—	学校教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

(3) 生涯学習の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	社会教育委員活動事業	社会教育法第15条第1項の規定に基づく市条例により設置する委員会であり、本市社会教育事業の充実と運営に関し、助言や建議を行う。	713 (682)	継続	継続	社会教育課	
2	団体育成事業	市内の社会教育の発展を図るため、社会教育関係団体の行う事業に対し、本市交付要綱に基づき補助支援を行うもの。	900 (900)	継続	継続	社会教育課	
3	施設管理運営費（図書館関係）	利用者が安心、安全に施設を利用出来るよう、図書館施設の管理を行う。また、円滑な図書業務が行えるよう、図書館システムの機器を導入するなど、快適な図書館の運営を行う。	7,420 (6,153)	継続	継続	社会教育課	
4	生涯学習推進事業	市民の方がいきいきと生活するための学習活動及び社会参加を促進するため、さらに豊かな知識と教養を身につけ、相互の連帯を図り生涯を通して活力と生き甲斐のある生活を築くために開講する。	649 (829)	継続	継続	社会教育課	
5	生涯学習施設改修事業	老朽化が進む社会教育施設を計画的に改修または機能集約を行い、安心・安全な施設運営を行う。	316,700 (315,750)	継続	継続	社会教育課	
6	講座開設事業（図書館関係）	生涯学習の大きな柱の一つである読書活動の推進に向け、おはなし会、講演会、研修会、工作会などを実施する。	52 (67)	継続	継続	社会教育課	
7	資料購入費	公立図書館としての意義・役割を果たせるよう図書資料等の購入、収集を行う。	7,539 (7,539)	継続	継続	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

(4) 伝統文化の継承

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	施設管理運営費 (資料館・博物館関係)	施設の定期点検を適切に実施し、事故等が起こらないよう、資料館・文化博物館への来館者の安全安心を確保する。危険箇所等があれば迅速に修繕を行う。	20,628 (16,791)	継続	継続	社会教育課	
2	展示会事業	文化博物館では、南丹市全域を対象に、歴史文化に関する展示会を実施する。郷土資料館では、南丹市日吉町に係る展示会、特にダムに関連する内容を実施する。	5,990 (7,755)	継続	継続	社会教育課	
3	文化財事業	文化財の調査を実施し維持保存を図るとともに、文化財の所有者・管理者が実施する保存事業に対して支援を行う。また、美山町北伝建地区の防災事業に係る維持管理業務を進める。	10,748 (8,938)	継続	継続	社会教育課	
4	かやぶき屋根保存事業	市内に現存するかやぶき屋根の葺替修理の一部を助成することで、美しい町並みと集落景観の保守を図る。	3,000 (3,000)	継続	継続	社会教育課	
5	重伝建地区保存修理補助事業	重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている美山町北地区について、建造物等の保全支援のため、かやぶき屋根等修理費用の一部について補助を行う。	12,225 (12,498)	継続	継続	社会教育課	
6	埋蔵文化財調査事業	開発事業と文化財保護行政との円滑な調整を図るため埋蔵文化財の発掘調査や測量を実施し、出土した遺物については保存処理を行う。	6,412 (4,639)	継続	継続	社会教育課	

(5) 生涯スポーツ環境の充実

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	スポーツ拠点づくり推進事業	スポーツを通じた地域内外の交流と、地域の活性化を図る。	1,623 (1,693)	継続	継続	スポーツ推進課	

2	スポーツ推進委員活動事業	市民一人ひとりが体力や年齢、目的、ライフスタイル等に応じて、こどもから高齢者、運動が苦手な人から障がいのある人まで気軽にスポーツに親しむことができる取り組みを、地域住民・関係団体と連携し行う。	813 (802)	継続	継続	スポーツ推進課	
3	社会体育振興事業	だれでも簡単にできるスポーツ体験から大会まで新たな体験やチャレンジの機会を関係団体と連携して提供し、市民の暮らしに活力や潤いを与える。	912 (998)	継続	継続	スポーツ推進課	
4	団体育成事業	社会体育の発展を図るため、社会体育関係団体の運営基盤の強化と事業推進をするため、南丹市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	2,953 (2,943)	継続	継続	スポーツ推進課	
5	府民総体派遣事業	市スポーツ協会を中心とした競技力の向上、南丹市民や他市町村民との交流促進、また南丹市民としての誇りを醸成するため、京都府民総合体育大会への南丹市代表選考会を経て、各競技の代表となった選手の激励並びに参加に係る費用の支援を行う。	619 (622)	継続	継続	スポーツ推進課	
6	体育施設管理費	スポーツ振興を図り、市内社会体育施設（プールを除く）の安全・安心な施設を提供するための管理運営業務を行う。	50,777 (56,281)	継続	継続	スポーツ推進課	
7	プール管理費	市のプールの管理運営業務を行う。	430 (76,192)	見直し	見直し	スポーツ推進課	プール施設の在り方を含めた管理運営の見直しを行う。

(6) 青少年の健全育成

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	二十歳のつどい開催事業	二十歳のつどいを機に社会を構成する一人の青年としてお互いの自覚と責任を認識し、仲間同士の語らいの中からともに住みよいまちづくりの気概を高めるとともに、二十歳を迎える方の前途を祝福、激励する目的で開催する。	693 (705)	継続	継続	社会教育課	
2	子どものための地域連携事業	こどもの居場所づくりや地域・学校・家庭との連携した活動による子育ての協働体制の構築を目的とした取組を進める。	6,526 (8,628)	継続	継続	社会教育課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

基本方針4 自然と共生したまちづくり【環境】

(1) 自然環境の保全

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	環境保全型農業直接支払交付金事業	農業者が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で実施する、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対し支援を行う。	9,139 (9,285)	継続	継続	農業推進課	
2	緑の募金事業	地元が森林組合等で購入された樹木・花を公民館等の公共の場に植栽する	252 (252)	継続	継続	農山村振興課	

(2) 生活環境の向上

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	環境衛生事業	地域や市民と連携し、地域の環境美化及び衛生意識の高揚を図る。また、環境団体活動への支援を通して、地域の住み良い環境づくりや美しいまちづくりを推進する。	2,655 (2,312)	継続	継続	環境課	
2	環境保全事業	安心安全で住み良い環境づくりの実現に向けて、河川の水質測定や自動車騒音調査等を実施する。	4,971 (3,766)	継続	継続	環境課	
3	不法投棄監視・処理事業	地域や市民との連携を図り、不法投棄の監視及び不法投棄物の処理を行う。	1,387 (2,198)	継続	継続	環境課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

(3) 地球環境の保全

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	環境計画推進事業	地球温暖化防止対策として、木質バイオマスの利用促進、太陽光発電に向けた補助制度を継続する。また、KES環境マネジメントシステムを継続導入し、本庁舎・支所庁舎施設の環境対策を推進する。	323,262 (15,678)	継続	継続	環境課	
2	八木農業関連施設管理費	南丹市バイオマス産業都市構想の中核的施設のひとつである八木バイオエコロジーセンター及び八木農村環境公園の施設管理を行い、資源循環やエネルギーの効果的な利活用への取り組み拡大を図る。	195,789 (75,939)	一部 見直し	一部 見直し	農業推進課	事業内容を検討する。
3	地域バイオマス利活用事業	バイオマстаウン構想実現のための総合的な利活用システム構築を目指し取り組みを行う。また、液肥の地域内への普及拡大を図るため南丹市液肥利用協議会による調査研究業務を実施する。	3,096 (676)	継続	継続	農業推進課	

(4) 資源循環型社会の形成

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	3R推進事業	環境美化推進委員をはじめ、地域や市民との連携により、ごみのリサイクルや減量化、地域の住み良い環境づくりを行う。	3,463 (3,841)	継続	継続	環境課	
2	一般廃棄物清掃事業	一般廃棄物の適正処理を進めるため、分別やごみの減量化・再資源化等の啓発、収集環境の整備等を行う。	820 (810)	継続	継続	環境課	

基本方針5 活力とにぎわいのあるまちづくり【産業振興】

(1) 観光の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	森の京都推進事業	京都府と府中部地域の5市町によって設立された一般社団法人森の京都地域振興社（森の京都DMO）は、森の京都エリアの総合プロデューサーとして地域の魅力を引き出し、地域力を高めるための組織であり、市町の垣根を越えて地域の魅力を発信していく。	8,975 (8,314)	継続	継続	商工観光課	
2	観光イベント振興事業	市民の地域への誇りや一体感を強め、観光客の集客による地域の活性化につなげるため、実行委員会が主催する観光イベントに対し支援を行う。	510 (510)	継続	継続	商工観光課	
3	観光宣伝事業	全国的に知名度のある、かやぶきの里を核として市内の観光資源のPRを行い、知名度を向上し誘客を図る。近隣市町との連携、隣接する兵庫県との広域観光の誘客活動にも取り組み、魅力的な広域観光圏として誘客を図る。	2,875 (5,517)	継続	継続	商工観光課	
4	観光協会事業	観光地としての南丹市のレベルアップと知名度の向上を図り、観光ネットワーク体制を確立するため、合併した観光協会の運営及び事業実施を支援する。	20,551 (20,551)	見直し	見直し	商工観光課	協会の一元化により合理化する。
5	観光交流関連施設管理運営費	商工観光課所管の「道の駅美山ふれあい広場」「南丹市美山国体記念公園」「南丹市美山かやぶき美術館・郷土資料館」「南丹市美山大野ダム公園」「南丹市美山岩江戸公園」「和泉交差点観光交流広場」「かやぶきの里観光関連施設」「芦生ロードパーク」「中公衆便所」他を適切に管理する。	50,173 (40,469)	一部見直し	一部見直し	商工観光課	一部の施設は廃止して譲渡する方向で見直す
6	スプリングスひよし管理運営費	スプリングスひよしの施設の運営管理や維持修繕等を行う。	59,026 (62,767)	継続	継続	地域振興課	
7	スポーツ拠点づくり推進事業	豊かな自然など地域資源を活かしたスポーツイベントとして、京都丹波トライアスロン等を開催する。	1,623 (1,693)	継続	継続	スポーツ推進課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

8	地域おこし協力隊活動推進事業	都市部に居住していた若者が、地域おこし協力隊となって当市に自らの生活の拠点を移し、観光協会業務などの活動を行う。	7,424 (2,769)	継続	継続	商工観光課	
---	----------------	--	------------------	----	----	-------	--

(2) エコツーリズムの推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	水産振興事業	漁業組合が実施する河川環境整備事業（カワウ追い払い、外来魚駆除、河川清掃）を支援する。	1,463 (1,463)	継続	継続	農山村振興課	
2	内水面漁業振興対策事業	清流での釣りの観光入込客を増加させるとともに食材等の提供による観光振興を図るため、漁業組合の実施する種苗放流（アユ、あまご、ウナギ等）による水産資源の増殖を図る事業に対し支援する。	12,988 (12,988)	継続	継続	農山村振興課	

(3) 農業の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	農業委員会運営事業	農地法に基づく農地の売買や賃借などの権利移動や農地転用に伴う許認可、農地の利用状況調査などの農地行政の透明性と公平性の確保に努めつつ新規参入の促進、担い手の育成と農地の有効利用を通じて農業振興に取り組む。 また、農業者の声を施策に反映させるための活動を実施する。	24,196 (25,316)	継続	継続	農業推進課	
2	園部農業関連施設管理費	道の駅「京都新光悦村」の管理運営を行うとともに、同施設を活用し地域農産物やそれらに付加価値をつけた加工品等の販売拡大を推進し、市内農業の振興を図る。	4,000 (4,000)	継続	継続	農業推進課	
3	各種団体関係事業	公益的な農業施策に取り組む組織等への参画や、農業振興を担う各種団体の取り組みに対し助成金等の交付を行う。	9,801 (9,801)	継続	継続	農業推進課	
4	農業関連計画事業	「南丹市農業振興推進協議会」を設置運営し、総合的な農業の振興整備を図る。	285 (285)	継続	継続	農業推進課	
5	利子助成事業	国・京都府の制度資金を活用する農家・農業法人に対し借入資金の利子補給を実施し、経営の安定に資する。	108 (72)	継続	継続	農業推進課	
6	中山間直接支払事業	農業生産条件の不利な中山間地域における生産活動を維持継続する対策として、協定を締結し農地の保全活動に取り組む団体に助成する。	90,033 (74,335)	継続	継続	農業推進課	
7	京野菜等産地育成事業	市の主要な農産物である京野菜（みず菜・壬生菜・春菊・九条ネギ等）を周年生産できるパイプハウス等の整備を支援する。	18,753 (20,727)	継続	継続	農業推進課	
8	新規就農支援事業	資金を借り受けて就農研修を行った新規就農者の償還費用に対する支援と、経営開始から軌道に乗るまでの5年間を支援する「農業次世代人材投資事業補助金」の交付を行う。	31,905 (25,815)	継続	継続	農業推進課	
9	担い手養成実践農場整備支援事業	就農のための実践的な研修制度により、後見人への謝礼金、農地整備費や、機械・施設のリース費への補助を行う。	190 (0)	継続	継続	農業推進課	
10	野菜価格補填事業	京のブランド野菜について、市場出荷価格を下支えするため、価格補填にかかる市町村負担金を納入し、特産振興及び農家支援を推進する。	600 (1,200)	継続	継続	農業推進課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

11	土づくり事業	安心安全農作物生産のため、特別栽培米や京野菜などの農地の土づくりに堆肥・液肥の利用を行う販売農業者を支援する。	7,740 (7,740)	継続	継続	農業推進課	
12	経営所得安定対策直接支払事業	「南丹市地域農業再生協議会」を設置運営するとともに、経営所得安定対策の実施に必要となる各種推進活動や要件確認等を推進する。	8,067 (8,012)	継続	継続	農業推進課	
13	農地中間管理事業	農地中間管理機構（京都府農業総合支援センター）から事務委託を受け、農地の出し手・借り手の掘り起こしとマッチングにより農地の集積、集約化を促進するとともに、集積協力金等の交付等を行う。	4,000 (4,000)	継続	継続	農業推進課	
14	南丹市がんばる農業応援事業	国や府の助成対象とならない農業用機械の導入について、認定農業者や集落営農組織等の取り組みを支援する。	40,500 (45,000)	見直し	見直し	農業推進課	事業内容を検討する。
15	京の水田農業総合対策事業	水田農業の推進を図るための条件整備として、需要に応じた“京の米”や“京の地域特産物”的生産振興などに取り組む、地域の中核となる先進地グループ等への農業機械導入の支援を行う。	12,671 (24,362)	継続	継続	農業推進課	
16	スマート農林水産業加速事業	A I・I C T等先端技術を活用したスマート技術の実装を加速化し、農業の作業性・品質・生産性を向上することで市内産業を成長産業化と魅力向上、集落維持を実現する。	4,746 (5,400)	継続	継続	農業推進課	
17	畜産支援事業	遠距離農家の家畜診療費に対する助成、家畜法定伝染病予防接種に係る費用の助成、高額集乳運賃地域と一般地域との格差是正のための助成などにより、畜産事業を支援する。	3,150 (3,150)	継続	継続	農業推進課	
18	多面的機能支払事業	農業・農村が有する多面的な機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境保護、景観形成等）が適切に維持発揮されるよう、農村地域が共同で行う農地維持活動や地域資源の向上活動などに支援する。	154,087 (154,463)	継続	継続	農業推進課	
19	農業経営収入保険加入促進事業	市場価格の下落や販路の減少、病害虫や自然災害など、様々な経営リスクを抱える農業経営において、農業者の所得の安定と持続的な地域農業の発展を図るため、農業者の農業経営収入保険への加入を促進することを目的に、保険料の一部を補助する。	2,240 (2,240)	継続	廃止	農業推進課	2026年度をもって廃止
20	農地総務事業	農業用道路の維持管理・修繕、農業振興のため土地改良区への助成を行う。	48,756 (45,408)	継続	継続	農山村振興課	
21	土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良区へ補助金の支出、施設の維持管理及び修繕を行う。	17,424 (33,875)	継続	継続	農山村振興課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

22	ほ場整備事業	測量委託、ほ場整備、換地処分等の業務を行う。	2,253 (4,123)	継続	継続	農山村振興課	
23	農村地域防災減災事業	ため池改修のための調査設計業務及びため池点検業務等を委託する。	121,739 (82,929)	継続	継続	農山村振興課	
24	土地改良補助事業	農道への碎石代支給や農道舗装を行う。	8,815 (8,980)	継続	継続	農山村振興課	
25	農地・農業用施設災害復旧費	農地・農業用施設の災害復旧を行う。	2,500 (2,500)	継続	継続	農山村振興課	
26	農業者等経営復興支援資金償還助成事業	平成30年7月豪雨及び台風20号、21号で被災した就農10年程度の農業者に対して無利子で資金の交付を行い営農継続を支援する。	1,920 (0)	継続	継続	農業推進課	新規(2025～2029年度の5年間)
27	食と農のアドバイザー事業	農産物の生産販売につなげ、南丹市の農産物を広く認知してもらえるよう「南丹ブランド」の活路を広げる。	300 (0)	必要に応じて実施	必要に応じて実施	農業推進課	新規

(4) 林業の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	林業総務事業	林業や林道に係る協議会等への負担金を支出する。	1,173 (4,615)	継続	継続	農山村振興課	
2	林業振興事業	木材を利用する団体等に補助金等を支出する。	236 (236)	継続	継続	農山村振興課	
3	林道・作業道事業	林道・作業道の維持修繕、管理委託等を行う。	8,704 (8,452)	継続	継続	農山村振興課	
4	特用林産振興事業	林産物の振興を図る。	950 (950)	継続	継続	農山村振興課	
5	緑の公共事業	林木の健全な成長を促進することを目的に実施する間伐及び間伐材の搬出を行う。	1,795 (2,664)	継続	継続	農山村振興課	
6	市行分収造林事業	分収造林契約に基づき、間伐、枝打ち、クマ剥ぎロープ巻きを行う。	8,000 (10,000)	継続	継続	農山村振興課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

7	森林経営管理推進事業	森林経営が行われていない人工林について、森林整備を行い、林業の経営の効率化と森林の適正な管理を行う。	154,113 (127,723)	継続	継続	農山村振興課	
8	共済・担い手育成事業	林業労働者退職金共済事業の掛金助成及び社会保険掛金助成を行う。	8,363 (9,422)	継続	継続	農山村振興課	
9	森林病害虫等駆除事業	松くい虫による被害を防除するため樹幹注入を行う。	9,800 (14,280)	継続	継続	農山村振興課	
10	有害鳥獣捕獲対策事業	南丹市獣友会や実施隊の活動に対する委託費や報酬等を支払う。	67,229 (62,550)	継続	継続	農山村振興課	
11	鳥獣害防止総合対策事業	防除柵等の設置委託や材料費に係る補助を行う。	0 (0)	継続	継続	農山村振興課	補正予算(臨時国会)で対応予定
12	鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業	シカの捕獲のため、獣友会に委託を行う。	10,230 (10,305)	継続	継続	農山村振興課	
13	里山再生整備事業	人家裏等の危険木の伐採や集落の家裏の山の一帯整備を行う。	19,310 (11,339)	継続	継続	農山村振興課	

(5) 工業の振興

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	南丹市販路開拓支援事業	市内に立地する企業が製造する工業製品、食料加工品を国内外で開催される大規模展示会・見本市等への出品、出展を支援又は新規創業者が販路を開拓する活動を支援する。	2,000 (2,700)	継続	継続	商工観光課	

(6) 商業の振興

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		備考	備考
				2026年度	2027年度		
1	経営改善普及事業	市内小規模商工業者の経営安定化と振興を図るため、商工会の行う経営改善普及活動に対して支援する。	22,518 (22,549)	継続	継続	商工観光課	
2	商工振興助成事業	商工会が実施する商店街の活性化及び事業者の経営振興に資する事業、商店街等が実施する商店の賑わいづくりに資する活動、および商工会が主体となる観光イベントに対し支援を行う。また、南丹市の地域資源を活用し、地域が稼ぐ仕事づくりを進めるため、南丹市内で起業を志す者を対象とした、創業セミナーを開催する。	14,428 (14,248)	継続	継続	商工観光課	
3	森林サービス産業推進事業	明治国際医療大学及び企業等と連携した新たな産業の創出や観光商品の開発など、南丹市の特性を生かした森林サービス産業をモデル展開する。	1,553 (2,323)	継続	継続	商工観光課	
4	小規模企業支援事業	小規模事業者が、経営安定のため公的な資金融資を受けた場合の利子補給及び信用保証料の助成を行う。	900 (1,000)	継続	継続	商工観光課	
5	南丹ブランド推進助成事業	南丹ブランドの定着に向け、その魅力を発信することで南丹ブランドの推進につながる事業に対し支援をする。	600 (900)	継続	継続	商工観光課	
6	文化庁移転記念事業	文化庁の移転を機に、サブカルチャー人材の育成及びタイアップ企画を展開し、市の魅力向上、観光産業の振興を図る。	22,753 (14,060)	継続	継続	商工観光課	
7	大阪関西万博推進事業	大阪関西万博に向け、園部城VR制作や養生を掲げた観光PRを行うため、事業の展開や環境整備を進める。	22,053 (0)	—	—	商工観光課	拡充

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

基本方針6 安全・安心なまちづくり【危機管理】

(1) 災害対策の充実

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	災害時要配慮者台帳整備事業	障がいのある人や高齢者など災害時に自力で避難することに不安のある人が、地域の中で避難支援を迅速に受けられるようするため、必要な情報を事前に把握し、市と地域で平常時から共有することにより、地域で安心して暮らすことができる支援体制を整える。	1,729 (897)	継続	継続	福祉相談課	
2	地籍調査事業	土地境界の明確化、土地の有効活用、公共事業の効率化、公共物管理の適正化、課税の適正化、また、災害時の早期復興等を目的とし、国土調査法に基づく地籍調査の実施を行う。	7,240 (1,669)	継続	継続	建設整備課	
3	消防施設維持管理費	消防施設の維持管理を行う。	1,310 (1,384)	継続	継続	危機管理課	
4	防災行政無線管理運営費	市内防災行政無線設備及び施設の維持管理を行う。	21,909 (25,741)	継続	継続	危機管理課	
5	防災推進事業	防災パトロールの実施や災害時に備えた備蓄品を配備する。気象情報の提供機関からの情報提供業務を委託する。	7,196 (16,961)	継続	継続	危機管理課	
6	自主防災組織事業	自主防災組織が実施する啓発・訓練及び研修活動に要する経費に対して3万円を上限として補助金を交付する。 (ただし、研修の受講に要する経費にあっては、1人当たり40,000円)	850 (1,071)	継続	継続	危機管理課	
7	急傾斜地対策事業	豪雨等により土砂災害の発生が懸念される急傾斜地について京都府が急傾斜地崩壊防止施設を整備することについて事業費の一部を市と地元が負担する	10,000 (14,000)	継続	継続	危機管理課	
8	林業施設災害復旧費	林業施設の災害復旧を行う。	3,000 (3,000)	継続	継続	農山村振興課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

(2) 防犯活動の強化

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	公衆防犯灯設置事業	公衆防犯灯の新設と市が管理する防犯灯の維持管理を行う。	4,712 (4,745)	見直し	見直し	総務課	事業費を見直す。
2	防犯推進事業	防犯カメラと犯罪防止啓発看板を設置し、犯罪の未然防止を図る。	781 (11)	見直し	継続	総務課	
3	公衆防犯灯設置事業(補助金)	区が管理する既存防犯灯の内、光源がLEDでないものをLED防犯灯に変更しようとするものについてその器具代の一部を補助する。	2,430 (2,700)	見直し	見直し	総務課	事業費を見直す。

(3) 交通安全対策の強化

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	交通指導員会運営費	定期（原則毎月 1 日、15 日）の通学時交通指導、交通安全運動期間の通学時交通指導、及び、交通指導員の研修、会議を実施する。	2,010 (2,169)	継続	継続	総務課	
2	高齢者運転免許自主返納事業	運転免許自主返納時に 70 歳以上の市民に対し、路線バス、タクシーの共通利用券 10,000 円分を支給する。	1,295 (1,412)	継続	継続	総務課	

(4) 消防・救急体制の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	消防団員報酬等	生業を持ちながら消防団活動をされる団員に対して報酬を支払う。	48,016 (29,657)	継続	継続	危機管理課	
2	消防団員退職報償金等	永年職務に携わって退職した消防団員の労苦に報いるため、消防団員が退職した場合に退職報償金を支給するとともに、掛け金を支払う。	73,685 (78,759)	継続	継続	危機管理課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

3	消防団活動推進費	生業を持ちながら、消防団活動をされる団員の出動、訓練、警戒に対して費用弁償を行う。 また、消防団員に貸与する装備品を購入し、災害から団員の安全を確保するとともに、各支団幹部の消防知識を高めるための研修を行う。	29,299 (29,877)	継続	継続	危機管理課	
4	消防車両維持管理費	消防車両を維持管理する。	8,595 (8,447)	継続	継続	危機管理課	
5	消防水利整備事業	火災発生時における消防水利を確保するため消火栓及び耐震性貯水槽の増設を図る。	36,416 (31,929)	継続	継続	危機管理課	
6	消防資機材整備事業	地域防災体制を強化し、消防力の向上を目的に小型動力消防ポンプ、ポンプ自動車、ポンプ積載車等の消防資機材について活動期間が一定経過し、耐久性の低くなったものから更新を行う。	58,422 (74,154)	継続	継続	危機管理課	
7	消防施設等整備補助事業	自主防災の推進を図るため、各地域の消防施設及び機械器具の整備・拡充に要する経費の一部を南丹市消防施設等整備補助金交付要綱に基づき補助する。	11,731 (8,800)	継続	継続	危機管理課	
8	消防施設維持管理費	南丹市消防団が使用する小型ポンプ等の消防施設の維持管理を行う。	1,310 (1,384)	継続	継続	危機管理課	
9	消防水利維持管理事業	消火栓等の日常の維持管理、修繕について上水道課に業務委託を行う。	1,500 (1,500)	継続	継続	危機管理課	
10	防災会議運営費	防災に関する重要事項を審議する防災会議の委員に対する報酬を支払う。	120 (120)	継続	継続	危機管理課	

(5) 消費生活の安定と向上

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	消費生活啓発事業	消費者被害の未然防止のため、広報紙やパンフレット等による啓発を行うとともに、専門の消費生活相談員による相談の受け付け・対応を行う。消費生活相談員の対応能力向上のため、研修に参加する。	2,617 (2,472)	継続	継続	商工観光課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

基本方針7 美しく快適なまちづくり【都市基盤】

(1) 都市計画の推進

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	都市計画策定事業	持続可能な南丹市を構築していくため、都市計画マスタープランに則した各種の都市計画を定めていく。	2,349 (14,559)	継続	継続	都市計画課	
2	都市計画審議会運営費	都市計画法の規定により設置し、市長の諮問に応じて開催するもの。南丹市の都市計画の案に対して調査審議をする審議会の運営を行う。	303 (303)	継続	継続	都市計画課	
3	都市計画街路事業	国道整備を交えた交通環境の改善、快適な歩行空間の確保及び中心市街地の防災機能の強化を図る。	177,866 (68,242)	見直し	見直し	建設整備課	事業期間、事業規模の平準化を行う。

(2) 市街地の充実

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	中心市街地活性化事業	南丹市の中心市街地の活性化を民間と行政、市民が協同し、強力に推進するため「南丹市中心市街地活性化推進委員会」を中心に賑わい本拠点の整備を推進することにより南丹市の中心市街地を活性化させる。	140,628 (4,881)	継続	継続	商工観光課	

(3) 景観の保全・形成

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	景観形成推進事業	景観計画及び景観条例に基づき、景観への意識の向上を進めるための啓発を行う。	119 (237)	継続	継続	都市計画課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

(4) 公園・緑地の整備

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	都市公園管理費	市民が都市公園を安心・安全で快適に利用できるよう、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設の点検・補修、清掃等適正な維持管理を行う。 また、園部公園において、子育て世代の交流や定住促進となる公園の再整備を行う。	175,426 (110,153)	継続	継続	建設整備課	

(5) 住宅・住環境の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	定住促進サポートセンター運営事業	定住促進の拠点施設として、空き家バンクを運営するとともに移住の相談窓口業務を行い、移住に関する情報収集や情報発信を行う。また、農業初心者向けの相談窓口として、参農サポートセンターを併設する。	10,050 (9,541)	継続	継続	地域振興課	
2	空き家流動化対策事業	空き家を地域の資源として掘り起こし、定住促進及び地域振興に活用するため、地域の空き家の掘り起しに係る活動等に関して支援を行う。	2,450 (2,450)	継続	継続	地域振興課	

(6) 上水道の充実

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		備考	備考
				2026年度	2027年度		
1	老朽管布設替事業	配水管の老朽化に伴い、ダウンサイジングを考慮して更新需要を見据えながら効率的に耐震性能の向上を図る。	140,140 (32,197)	継続	継続	上下水道課	公営企業会計
2	重要給水施設配水管布設事業	基幹病院や避難所などの重要給水施設への配水管の更新及び耐震化を図る。	128,150 (163,894)	継続	継続	上下水道課	公営企業会計

3	水源環境保全事業	安全で安定した水源を確保するために水源地の環境保全に努める。	240,108 (226,595)	継続	継続	上下水道課	公営企業会計
---	----------	--------------------------------	----------------------	----	----	-------	--------

(7) 下水道の充実

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	公共下水道施設管理費	通年で24時間稼働している、公共下水道施設の維持管理を行う。	255,000 (254,000)	継続	継続	上下水道課	公営企業会計
2	特定環境保全公共下水道施設管理費	通年で24時間稼働している、特定環境保全公共下水道施設の維持管理を行う。	122,000 (110,000)	継続	継続	上下水道課	公営企業会計
3	農業集落排水施設管理費	通年で24時間稼働している、農業集落排水施設の維持管理を行う。	158,000 (145,000)	継続	継続	上下水道課	公営企業会計
4	下水道施設整備事業	下水道整備区域内の未普及区域の整備及び施設統廃合事業を行う。	45,000 (10,000)	継続	継続	上下水道課	公営企業会計
5	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	下水道事業及び農業集落排水事業区域外の地域の水洗化を促進するため、住宅等に浄化槽を設置する者に対して補助する。	3,292 (3,270)	継続	継続	上下水道課	
6	合併処理浄化槽維持管理組合補助金	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を適正に維持する組合に対して、基準に基づき補助金を交付する。	11,633 (11,714)	継続	継続	上下水道課	
7	雨水貯留施設設置費補助金	雨水の有効活用及び流出抑制のため、雨水貯留施設を設置する者に対して、費用の一部を補助する。	300 (180)	継続	継続	上下水道課	公営企業会計

(8) 河川環境の整備

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	河川維持事業	河川の維持管理修繕を実施する。	50,107 (53,580)	見直し	見直し	建設整備課	事業期間、事業規模の平準化を行う。

(9) 道路網の充実

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	道路橋梁維持管理費	道路や橋梁等の維持管理、修繕を実施する。	457,375 (453,782)	継続	継続	建設整備課	
2	道路除雪事業	除雪作業及び融雪剤散布作業を実施する。	37,303 (59,300)	継続	継続	建設整備課	
3	道路新設改良費	幹線道路及び地域の実情に応じた生活道路の整備を実施することにより、交通の利便性、安全性を確保する。	213,500 (267,900)	見直し	見直し	建設整備課	事業期間、事業規模の平準化を行う。

(10) 公共交通の充実

(単位:千円)

番号	事業名	事業概要	2025 年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026 年度	2027 年度		
1	放置自転車等対策事業	放置自転車等禁止区域及び自転車等駐車場内における自転車等の放置を防止する。	22 (22)	継続	継続	建設整備課	
2	園部駅周辺維持管理・整備事業	園部駅周辺の都市施設等の適切な維持管理と環境保全を行う。また、老朽化施設の更新及び駅前空間の再整備等を行い、利用者の利便性及び安全性の向上を図る。	146,586 (66,254)	継続	一部 見直し	建設整備課	駅前空間の再整備は 2025 年度で完了予定。
3	園部駅西口広場自転車等駐車場事業	園部駅西口広場自転車等駐車場の維持管理及び施設利用者の受付精算業務を行う。	5,889 (5,372)	継続	継続	建設整備課	
4	駅関連施設管理運営費	八木・日吉支所管内の J R 5 駅の関連施設管理、修繕経費。	10,849 (11,216)	継続	継続	地域振興課	
5	八木駅周辺維持管理・整備事業	八木駅周辺の都市施設等の適切な維持管理と環境保全を行う。	5,299 (5,008)	継続	継続	建設整備課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

6	生活路線バス等運行事業	高齢者等交通弱者に対する通院、買い物及び高校生等の通学における生活交通を確保するため、市営バスの運行やコミュニティバス、予約型デマンドバス等の運行を委託する。また民間が運行する路線バス事業者に対して補助金を交付する。	274,543 (262,555)	一部見直し	一部見直し	地域振興課	一部市営バス及び路線バスのデマンドバス化を行う。
---	-------------	--	----------------------	-------	-------	-------	--------------------------

基本方針8 効率的・効果的な行財政によるまちづくり

(1) 持続力のある財政運営の推進

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	契約管理システム管理費	電子入札システム等、各種システムの保守、及び、利用料の支払いを行う。	8,862 (8,792)	継続	継続	監理課	
2	市有財産処分等促進事業	未利用市有地の有効活用や処分を検討するとともに、公共施設の再配置を進める。	10,165 (32,565)	継続	継続	総務課	
3	地域創生推進管理事業	南丹市地域創生会議を開催し、地域創生戦略の具現化に向けた取り組みの進捗状況の確認と評価を行い、後年度の取り組みの参考とする。	157 (277)	継続	継続	企画財政課	
4	総合振興計画進行管理事業	第2次南丹市総合振興計画の効率的な実行のため、進捗管理を行う。	723 (658)	継続	継続	企画財政課	
5	建設事業等執行審議会運営費	市長の諮問に応じ、工事の円滑な執行に關し必要事項を調査及び審議を行う。 また、入札監視委員会を年2回開催し、入札、契約事務の適正な実施の監視を行う。	101 (101)	継続	継続	監理課	
6	公共事業再評価審査委員会運営費	公共事業のうち、事業期間が長期間経過したものについて再評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行う。	36 (36)	継続	継続	監理課	

(2) 行政サービスの向上

(単位：千円)

番号	事業名	事業概要	2025年度 事業費 (前年度事業費)	方向性		所管部署	備考
				2026年度	2027年度		
1	職員厚生費	事業主として法定事項である職員の定期健診、雇入時健診、産業医の選任安全衛生活動及び職員のストレスチェック検査を実施する。	7,894 (8,577)	継続	継続	人事課	

(注意) 事業費及び所管課は公表時のものであり、実際の予算額や所管課とは異なる場合があります。

2	職員研修費	南丹市人材育成基本方針に基づき、職員の資質向上のための共同研修への派遣及び庁内研修の実施。人事評価制度の適正な実施に伴い、職員の能力、資質向上を行うとともに、評価者、被評価者の研修を実施し、適正な処遇反映につなげる。	3,823 (3,823)	継続	継続	人事課	
3	広報発行費	広報「なんたん」を発行することにより、市民生活に直結する情報や行事の案内を行い、情報を必要とする市民の選択の幅を広げる。	9,549 (9,532)	継続	継続	秘書広報課	
4	庁舎等施設整備事業	一連の庁舎建設及び改修工事の最終年度として、2号庁舎の耐震改修を行い、行政サービス機能及び防災拠点機能の強化を図り効率的・効果的な行政運営を推進する。	240,187 (709,040)	継続	必要に応じて実施	総務課	
5	行政改革推進事業	効率的・効果的な行政運営を図るために、市の事務事業等を常に見直し、更に効率的で簡素な行政運営に努めるため、デジタルの活用及び新たな視点で、各種の改善の継続的な取り組みを進める。	31,344 (22,416)	継続	継続	情報課	
6	電子自治体推進事業	市民の利便性向上を図るため、行政手続きの電子化を推進するとともに、行政事務についても効率化・簡素化を目的として庁内情報システムの標準化や電子化を推進する。	241,435 (272,690)	継続	継続	情報課	